



自転車で歩道を走る際は 歩行者に優しい運転を！

自転車は車道の左側を走るのが原則ですが、歩道を走れる場合※があります。歩道を走る際は…



歩道の中央から車道寄りを徐行しましょう



歩行者に危険と感じれば、自転車を降りて歩きましょう



歩行者の通行を妨げるときは、一時停止しましょう



※歩道を走れる場合とは

- 歩道に「自転車通行可」の標識がある
- 13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体が不自由な人
- 車道の左側部分を通行することが困難、車道を走行するのが危険など



こんな走り方は絶対NO！



ルールを守ってね

どちらも法令違反となります。



スピードを出して歩行者をめうようにして走行



ベルを鳴らして歩行者に避けさせて走行

交通安全情報

平成31年3月
石神井警察署
03-3904-0110

平成30年中 交通死亡事故の特徴

都内において交通事故で亡くなられた方のうち **42%が歩行者でした。**



歩行中の交通死亡事故には、信号無視や横断違反等、歩行者側に違反のあるものも割合近くあります！



平成 30 年中交通死亡事故状態別割合

(都内)

※構成比の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が100パーセントにならないことがあります。

歩行者事故にあわないために！



信号を守りましょう！

「急いでいるから」「車が来ていないから」といって、赤信号で道路を渡るのは大変危険です！青信号まで待ちましょう。



禁止場所の横断は絶対にやめましょう！

横断禁止の標識がある場所は、幅の広い道路や交通量の多い道路です。道路を渡るときは、遠回りでも必ず横断歩道や歩道橋を渡りましょう。



横断中も要注意！

道路を渡り始めてからも油断は禁物です！渡る前はもちろん、横断中も安全確認を忘れないでください。

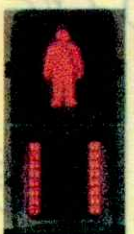


ご存じですか？

ゆといたしグナール



「青信号の残り時間」と「赤信号の待ち時間」の目安を目盛りで表示し、歩行者の「横断歩道上での取り残され」や「信号無視横断」を防止するものです。



～ゆといを持って安全に道路を渡りましょう～



ベテランドライバーの皆さん!!

運転者の**過失**により、交通事故が発生しています

主な過失の例

- ① よそ見運転による**前方不注意**や、交差点等における**安全不確認**
(危険認識の遅れ)
- ② 相手の車が譲ってくれるだろう、などの**思い込み運転**
(危険に対する判断の誤り)
- ③ ハンドルの切りそこねなどの**危険回避時行動の誤り**
(危険回避行動の失敗)

運転をする人に原因があるんだね・・・!



運転する際は、油断は禁物!

常に緊張感を持って運転しましょう。



黄色信号の意味

黄色信号は、急いで進む!と聞いていませんか?

黄色信号になったら、止まりましょう



但し、黄色信号に変わったときに、停止位置に近づいているため、安全に停止できない場合はそのまま進むことができます。



あなたの行動で防げる事故があります



高齢運転者標識
(高齢運転者マーク)

70歳以上の高齢運転者が運転するときは、
高齢運転者マークを付けるようにしましょう。

石神井交通安全情報

平成31年4月
石神井警察署

非常事態!

飲酒運転による
重大交通事故が増加しています!



二日酔い

夜遅くまで飲んで、翌日早朝から運転してませんか?

早朝時間帯の飲酒運転による事故が発生しています。

ご存じですか? アルコールの**1単位**



ビール
中ビン1本

500ml

アルコール度5%



日本酒
1合

180ml

アルコール度15%



焼酎
0.6合

約110ml

アルコール度25%

※アルコールの1単位の目安

純アルコール20グラムを含むお酒を飲むと、1単位のアルコールを飲んだということになります。

性別、年齢、体重、体質、体調でも差はありますが、**1単位のアルコールを分解するのはおよそ4時間** かかります。2単位のアルコールを飲んで6時間後に運転するとなると・・・。

ハンドルキーパー運動推進中!



飲酒運転を根絶するには、運転者の自覚はもとより、家族・仲間・お店などまわりの人の取組も重要です。**ハンドルキーパー運動により、みんなの力で飲酒運転を根絶させましょう!**

※ ハンドルキーパー運動とは、「自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届ける運動」のことです。

飲酒運転は犯罪!